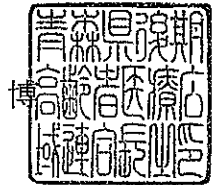


青森県後期高齢者医療広域連合告示第7号

地方自治法第179条第1項の規定に基づき平成28年3月31日に専決処分した平成27年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、地方自治法第292条において準用する同法第219条第2項の規定により公表する。

平成28年3月31日

青森県後期高齢者医療広域連合長 鹿 内



**平成 2 7 年度青森県後期高齢者医療広域連合
後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）**

平成 2 7 年度青森県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4 5 6, 3 9 6 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 5 8, 1 7 0, 4 4 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
7	繰入金	2, 426, 279	456, 396	2, 882, 675
	2 基金繰入金	2, 126, 433	456, 396	2, 582, 829
歳	入 合 計	157, 714, 050	456, 396	158, 170, 446

歳 出

款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
2	保険給付費	153, 433, 728	456, 396	153, 890, 124
	1 療養諸費	151, 602, 999	456, 396	152, 059, 395
歳	出 合 計	157, 714, 050	456, 396	158, 170, 446